

## 令和 8 年度三芳町手話講習会実施要領

### 1. 目的

聴覚障害者の福祉に関する理解を深め、手話の普及と手話通訳者の養成を行い、聴覚障害者の福祉の向上を図ることを目的とする。

### 2. 対象

三芳町在住・在勤・在学の18歳以上(令和8年度中)の人で、手話通訳者養成ⅡⅢクラス修了後に三芳町の手話通訳者派遣事業に協力できる人。

### 3. 手話講習会クラス一覧

クラス			日時
1	手話奉仕員養成講座 入門・基礎	手話学習が初めての人	毎週水曜日 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分 ※6 月 3 日、7 月 1 日、9 月 9 日、 10 月 14 日、11 月 25 日は、 午前 10 時～午後 3 時 30 分 (祝日および 7 月 29 日、8 月 12 日、12 月 30 日を除く)
2	手話通訳者養成 I	1 手話奉仕員養成講座 を修了程度の人	毎週木曜日 午前 10 時～正午 (祝日および 7 月 30 日、8 月 13 日 12 月 31 日を除く)
3	手話通訳者養成ⅡⅢ	2 手話通訳者養成 I を修了程度の人	毎週月曜日 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分 ※7 月 13 日、9 月 14 日、11 月 9 日 は午前 10 時 00 分～午後 15 時 00 分 (祝日および 7 月 27 日、8 月 10 日 11 月 23 日、12 月 28 日、1 月 4 日 を除く)

講習期間は令和8年4月13日～令和9年3月17日。

手話通訳者養成 I は、面接試験を受けて合格した人が受講できます。

#### 4. 場所

三芳町立総合体育館または三芳町役場

#### 5. 費用

無料

※テキストを全国手話研修センターのホームページで事前に購入してください

クラス	使用するテキスト	
手話奉仕員門・基礎	・手話を学ぼう手話で話そう ・手話奉仕員養成のための講義テキスト	
手話通訳者養成 I	・手話通訳 I ホップステップジャンプ	・手話通訳者養成のための講義テキスト
手話通訳者養成 II III	・手話通訳 II ホップステップジャンプ ・手話通訳 III ホップステップジャンプ	

#### 6. 申込み方法

申込書に必要事項を記入し、三芳町役場に持参、もしくは FAX、郵送(必着)。

申込書は下記窓口、または HP からダウンロード。

二次元コードからの申込みもできます。

締め切り 手話通訳養成 I : 3月17日(火)

手話奉仕員養講座、手話通訳者養成 II III : 3月27日(金)

#### 7. 手話通訳者養成 I クラスの入口試験

日時: 令和 8 年 3 月 24 日(火)午後 3 時~

会場: 藤久保公民館

内容: 面接

お申込みの方に、詳細をご案内します。



お問い合わせ

福祉課福祉支援担当

〒354-8555

三芳町大字藤久保1100番地1

電話・049-258-0019(内線:192、174)

FAX・049-274-1051